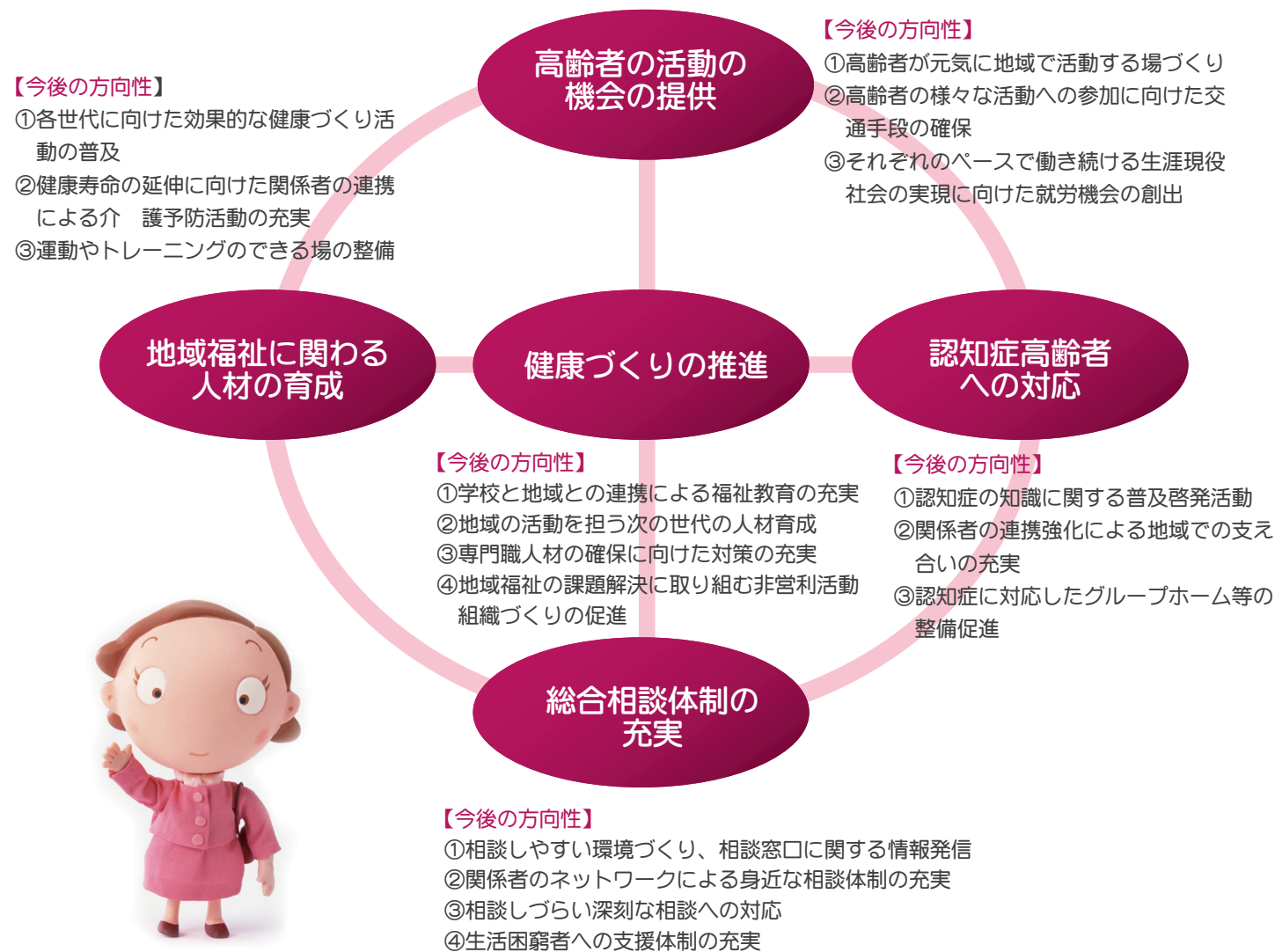




●計画の推進方策

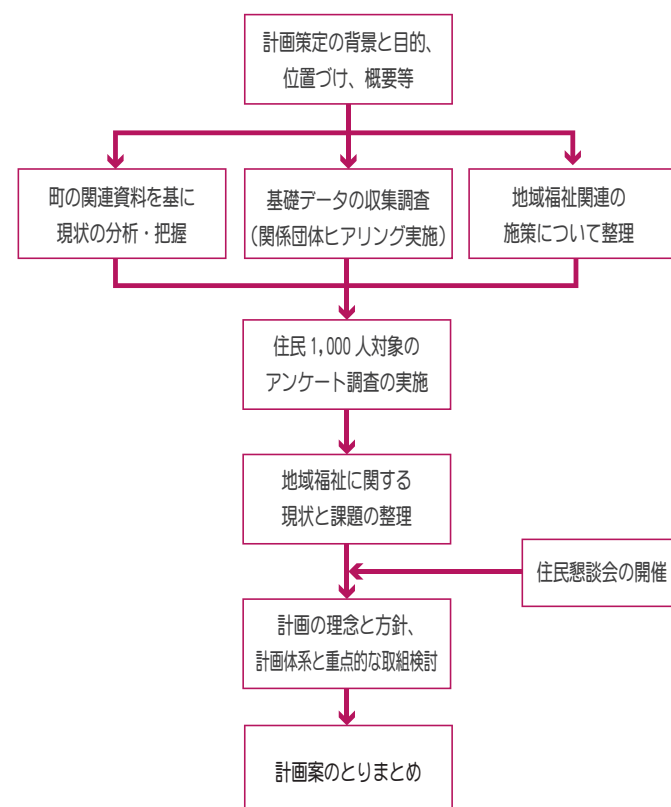
本計画は「新軽米町総合発展計画」を上位計画とし、関連する他の個別計画や関係各課との連携を進めて、実施を図ります。

また、軽米町社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画との整合・連携を図りながら、地域におけるふれあい、支えあいに重点を置き、各種制度を活用し、これらの個別計画で対応できない地域課題については、本計画での対応を進めます。

本計画の基本理念の実現に向けては、町、住民、自治会、社会福祉協議会、ボランティア、NPO法人、社会福祉事業者などが目標を共有し、それぞれの役割を持って連携しながら取り組みを進めるように促します。



●計画検討の流れ



子どもから高齢者まで、全ての人がいきいき暮らすまちづくり



軽米町地域福祉計画・概要版

●計画策定の趣旨

本計画は、地域福祉関連施策の推進と仕組みづくりを通して、幅広い住民の主体的な参加と協働によって、人がつながり、共に支えあい、いきいきと安心して暮らすことができる地域社会の実現を目的として策定しました。また、新軽米町総合発展計画においてまちづくりの基本理念とされている「軽米町に愛着と誇りと夢を持ち、共に住み、共に暮らしていく日本一のわが郷土」を実現するため、具体的な取り組みを示すものです。

●地域福祉推進にあたっての課題

本計画は、以下のような課題へ対応するため、取組の方向づけや具体策を検討したものです。

- (1) 地域における交流や支え合い
- (2) 地域の産業振興及び若者の支援
- (3) 地域における交通手段の確保
- (4) 健康づくり
- (5) 認知症高齢者への対応
- (6) 災害対策
- (7) 子育て支援
- (8) 障がい者支援
- (9) 孤立化への対応
- (10) 人材の育成

●お問い合わせ

軽米町健康福祉課

〒028-6302 岩手県九戸郡軽米町大字軽米 10-85
TEL : 0195-46-2111 FAX : 0195-46-2335

●基本理念

新軽米町総合発展計画におけるまちの将来像は、「豊かな自然の恵みと彩り、歴史と食文化の薫るにぎわいのまち」が掲げられています。将来像を実現するため、各個別計画の内容を地域福祉の視点から整理し、それぞれの分野の具体的な施策・事業が推進されることにより地域福祉は推進・発展します。

このような考え方を基本とし、さらに本計画策定に伴って実施した住民アンケート、関係団体ヒアリング、地域福祉住民懇談会による調査結果を踏まえ、本計画の基本理念を「子どもから高齢者まで、全ての人がいきいき暮らすまちづくり」と定めます。

●基本目標・基本方針

基本目標 1

ふれあいと支え合いの地域づくり

基本方針

- 1 高齢者の活動の機会の提供 **【重点的な取り組み】**
- 2 集落機能の維持、再構築による地域活動の推進
- 3 見守りや生活支援
- 4 地域におけるつながりの再構築
- 5 地区公民館や空き家の活用
- 6 協議体と生活支援コーディネーター*の活動

取り組み内容例

- 高齢者が元気に地域で活動する場づくり（自治会活動、福祉保健の多様な分野の活動）
- それぞれのペースで働き続ける生涯現役社会の実現に向けた就労機会の創出
- 地域内の顔の見える関係づくりに向けた世代間交流の推進



基本目標 4

地域福祉を担う人づくり

基本方針

- 1 地域福祉に関わる人材の育成 **【重点的な取り組み】**
- 2 ボランティアの促進
- 3 集落機能の維持、再構築による地域活動の推進 **【1－1再掲】**

取り組み内容例

- 学校と地域との連携による福祉教育の充実（小・中学校及び高校における福祉教育の推進）
- 専門職人材の確保に向けた対策の充実（福祉を学んだ新卒者の雇用の促進）
- ボランティアの活動促進と育成、受け皿の整備



基本目標 2

健康と暮らしを支えるネットワークの拡充

基本方針

- 1 健康づくりの推進 **【重点的な取り組み】**
- 2 子ども支援の取組み
- 3 就労支援の充実
- 4 在宅生活を支える連携の強化
- 5 自殺防止の取り組み
- 6 移動手段の充実

取り組み内容例

- 各世代に向けた効果的な健康づくり活動の普及（健康相談・健康教室の開催、糖尿病予防）
- 健康寿命の延伸に向けた関係者の連携による介護予防活動の充実
- 食をテーマにした活動の推進（ふれあい共食活動など）



基本目標 5

身近な総合相談体制の充実

基本方針

- 1 総合相談体制の充実 **【重点的な取り組み】**
- 2 身近な相談機会の提供
- 3 在宅生活を支える連携の強化 **【2－4再掲】**
- 4 自殺防止の取り組み **【2－5再掲】**

取り組み内容例

- 相談しやすい環境づくり、相談窓口に関する情報発信（分かりやすい情報発信）
- 関係者のネットワークによる身近な相談体制の充実（コーディネート機能の充実）
- 生活困窮者への支援体制の充実

*生活支援コーディネーター
市町村の実情に応じて定められた活動区域ごとに、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組みを推進する人。関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、資源開発や関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務等を行う。

